

令和2年度 林業労働力強化対策事業企画運営委員会の審査選考に伴う意見を踏まえた総評
(一次募集)

■本事業の趣旨

本事業は、体質強化計画に参画する林業経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入及び安全衛生に関する研修の経費補助を行って、安全で衛生的な働き方改革を実践する職場づくりを支援して、林業労働力の確保に向けた取り組みを推進するものです。

安全で衛生的な職場環境の確保に向けた取り組みは、現場技能者や地域の林業経営体が必要とする安全衛生装備・装置の導入と、林業労働安全衛生に関する研修の実施をセットとして行います。

なお、本総評は令和3年4月1日から令和3年5月14日まで交付申請を受け付けた一次募集結果です。

■取り組み事業

1) 防護パンツ及び防護ブーツの導入について

下肢の切創防止用保護衣(防護パンツ)は、労働安全衛生規則で規定されるJIS T8125-2に適合する防護ズボン又は同等以上の性能を有するものであること。

また、チャップスは、作業中の歩行等により、チャップスがめくれることのないよう、最下部の留め具が足首にできるだけ近いものであること。

防護ブーツは、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインで規定されるJIS T8125-3に適合する安全靴又は同等以上の性能を有するものであること。

2) 林業用ジャケットの導入について

林業用ジャケットは、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインで規定される、防護性能が高いことはもちろんのこと、作業性が良く、視認性の高い目立つ色合いのものであって、人間工学に配慮した使いやすい機能を備えたものを選定すること。また、複数メーカーの商品を着比べることを検討して、指定書式のアンケートを行うこと。

3) 安全靴の導入について

工場用及び土場作業用等チェーンソー作業以外の目的で申請した安全靴は、申請書に記載した「安全靴を使用する際はチェーンソー作業をしないことを徹底する」ことを条件として採択します。経営者・管理者の方は、チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの規定を厳守して、作業中にチェーンソーを使用する可能性のある者には着用させないことを厳守してください。なお、安全靴については、利用実態、履き心地、装備感、動きやすさ、通気性、保護部補強、デザイン、耐久性、メンテナンス、価格についてアンケートを行うこと。

4) 作業用アンダーウェア及びインソールの導入について

作業用アンダーウェアは、振動障害や作業の快適性などから安全衛生装備として適合する。導入に伴っては、着心地、装着感、保温性、通気性、蒸れ、耐久性、維持管理、労働負荷低減、導入価格についてアンケートを行うこと。また、複数メーカーの商品を着比べも検討すること。

インソールは、履き心地、装備感、耐久性、維持管理、転倒防止効果、労働負荷低減についてアンケートを行うこと。

5) Bluetoothイヤーマフ無線機の導入について

Bluetoothイヤーマフ無線機は通話範囲が限定されるため、用途を十分に検討すること。また、使用者には指定書式のアンケートを行うこと。

6) 伐倒サポート・樹脂製操作棒の導入について

かかり木処理資材の伐倒サポート・樹脂製操作棒については、作業の安全性や携帯性などについて実績報告書概要版に記載すること。

7) 一連はしごの導入について

一連はしごを導入することによる安全性の向上や労働負荷低減の内容を明らかにすること。また、導入に伴う実証結果を実績報告書概要版に記載すること。

8) 燃料容器の導入について

燃料容器の導入については、複数メーカー、並びにガソリン専用とガソリン・オイルセット容器の使い勝手及び利用形態（持ち運び方（腰袋、リュック、手持ち））と容量（1ℓ、2ℓ）などの関係について比較検討を行って実績報告書概要版に記載すること。

9) アクションカメラとスマートウォッチの導入について

アクションカメラとスマートウォッチは、同数を導入して、作業の画像記録と心拍数などをリンクさせた安全衛生データの取得分析を検討すること。実証結果は実績報告書概要版に記載すること。

10) 繊維ロープの導入について

繊維ロープの導入は、専用の軽量滑車などの補助具をセットで導入しないと事業効率が低いので、補助具の導入も十分検討すること。

11) レーザーコンパスの導入について

レーザーコンパスを導入することによる安全性の向上や労働負荷低減の内容を明らかにすること。また、導入に伴う実証結果を実績報告書概要版に記載すること。

12) 低振動チェーンソーの導入について

申請を受けた低振動チェーンソーは、メーカーの確認結果、一般的で普通に林業経営体等が導入している機種であり、安全衛生装備・装置ではないので補助対象外とする。

■研修計画について

事業は国庫補助による安全衛生装備・装置の導入と普及をとおして、地域の林業労働災害の撲滅を目的としている。また、導入する安全衛生装備・装置の地域への普及啓発が事業の目的の一環である。

このため、安全衛生装備・装置を活用した研修会の開催は、申請経営体の数名を対象とするものではなく、地域の多くの林業経営体や行政機関の参画を得て開催するよう検討すること。

なお、コロナウイルス感染症拡大に配慮して動画配信なども検討課題として積極的な普及啓発に取り組むこと。

以上